



2016年12月5日

お客様向け資料

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

2016年12月2日のBNPパリバ・ブラジル株式オープン基準価額の下落について

2016年12月2日のBNPパリバ・ブラジル株式オープンの基準価額が、以下の通り大きく下落しましたのでお知らせいたします。

ファンド	基準価額(円)		騰落額 (円)	騰落率
	12月1日	12月2日		
BNPパリバ・ブラジル株式オープン	6,263	5,863	-400	-6.4%

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的にブラジル株式に投資しており、12月1日から2日の基準価額の動きは、11月30日から12月1日のブラジル株式市場の動きと、12月1日から2日の外国為替市場の動きを反映しています。

ブラジル下院本会議で汚職防止関連法案に盛り込まれた複数の提案により、大規模な汚職捜査を担当している特別委員会が辞職することとなり、政府高官による非倫理的行動を取り締まる取り組みが後退し、社会不安につながるとの懸念が広がりました。市場では新たな政治的混乱が経済改革を阻害するとの懸念が高まり12月1日のブラジルのボベスパ指数は3.9%の下落となりました。また、12月2日にレアルは対円で2.9%下落しました。これらを背景に、上記ファンドの基準価額も下落しました。

テメル大統領にとって政権運営の正念場が訪れた状態であり、今後の投資家からの信頼獲得に向けた政策や動向に十分注意を払い運用を継続いたします。

■本資料はBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社が上記の時点に作成したものです。投資信託及び投資法人に関する法律に基づく運用報告書ではありません。■本資料における統計等は、当社が信頼できると思われる外部情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。■本資料中の情報は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。■本資料中の過去の実績に関する数値、図表、見解や予測などを含むいかなる内容も将来の運用成績を保証するものではありません。■本資料で使用している指標等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指標等の開発元または公表示に帰属します。



主なリスクと費用は、次の通りです。

・リスクについて

当ファンドは、主にマザーファンドへの投資を通じて、外国の株式など値動きのある有価証券に投資しますので、組入れた有価証券の値動きや為替相場の変動などの影響により、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さんに帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。

① 價格変動のリスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて主にブラジルの株式など値動きのある有価証券に投資します。株式の価格は政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映して変動します。組入株式の価格が下落した場合、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

② 信用リスク

株式の価格は、発行企業の信用状況によっても変動する場合があり、経営不安や倒産の重大な危機に陥った場合には、投資した資金が回収できなくなることがあります。その結果、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

③ 為替変動リスク

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて外貨建資産に投資しますので為替変動リスクを伴います。原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面では当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

④ 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合など、機動的に組入銘柄を売却できないことがあります。その結果、売却価格が大きく低下し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

⑤ カントリーリスク

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて海外の有価証券に投資しますが、その国の政治・経済及び社会情勢等の変化により、金融・証券市場が混乱した場合に、当ファンドの基準価額に大きな変動をもたらす可能性があります。

⑥ 追加設定・一部解約による資金流出入に伴うリスク

ファンドの追加設定及び一部解約による資金の流出入に伴い、基準価額が影響を受ける可能性があります。大量の追加設定もしくは一部解約が行われた場合、株式の売買手数料や市況もしくは取引量の影響等による市場実勢から乖離した価格での株式の組入れ及び売却を行う必要が生じると、当ファンドの基準価額はその影響を受けます。

⑦ ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドに追加設定・一部解約による資金の流出入が生じ、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合は、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

⑧ 権利行使の制限

当ファンドは、お申込日がサンパウロ証券取引所の休業日と同一の場合には、原則として売買のお申込みはできません。また、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、売買のお申込みの受け付けが取消しまたは中止されることがあります。

⑨ その他のリスク

1. 先進国以外の国の証券市場への投資に伴うリスク

ファンドが主に実質的に投資するブラジルの証券市場などの先進国以外の国の証券市場は、欧米等の先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。またそれらの国の経済状況は、先進国経済に比較して脆弱である可能性があります。

そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高の好転や悪化、また、政治不安や社会不安あるいは他国との外交関係の悪化などが株式市場や為替市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により証券市場が著しい悪影響を被る可能性もあります。

上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。

2. 投資銘柄の集中リスク

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、少数の銘柄に集中して投資する場合があります。このため株式市場全体の動きとは異なり、信託財産の価値が大きく上下することがあります。それにより当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

<その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。



費用について 【ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

■ 申込時に直接ご負担いただく費用

申込手数料 申込日の翌営業日の基準価額に対して上限 3.78%（税込）以内で販売会社が定める率

■ 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬 信託財産の純資産総額に対して年率 1.836%（税込）

その他の費用 ファンドの組入有価証券売買手数料、外国における資産の保管料（カストディーフィー）、信託財産にかかる監査費用等

※ その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を示すことができません。

※ 当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することが出来ません。

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

販売会社	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○			

■ 設定・運用は

商号 BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第378号

加入協会 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

取得の申込みにあたっては、交付目論見書をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。